

国際原子力エネルギー協力フレームワーク（IFNEC）

第2回執行委員会会合 共同声明（仮和訳）

ポーランド・ワルシャワ 2011年9月29日

IFNEC執行委員会は（国際原子力エネルギー・パートナーシップ（GNEP）から改組し）、2011年9月29日に2回目となる執行委員会会合をポーランド・ワルシャワで開催した。

45カ国の大臣と局長は、原子力の平和利用において直面している主要な課題を確認した。彼らは、原子力技術の利用を望む国々における原子力の持続可能で低炭素なエネルギー供給源としての役割の継続性と、IFNECが原子力利用を効率的また安全にセキュリティと核不拡散に適う方法で実施する手助けになるという付加価値を再認識する。

執行委員会は、アルゼンチン、オランダ及びアラブ首長国連邦がIFNEC参加国（正式メンバー国）となり、参加国が30カ国、オブザーバー国が31カ国となったことを歓迎する。

2011年3月11日に悲惨な地震と津波が立て続けに発生し、執行委員会は日本の被災した人々に対して心からの追悼の意を捧げる。福島事故を踏まえて、執行委員会は以下の事項に賛同する。

- 日本で発生した地震と津波は、既存及び新規の原子力施設に対する、原子力安全、緊急への備え及びそれらへの対応は今後も最優先事項であり、さらに強化されるべきであると示したことを支持する。
- IAEAとその他の国際機関によって実施される原子力安全における重要な取組みと、関連する条約、IAEAの安全基準を含む国際的な原子力安全の枠組みを強化することの必要性を強調し、同時に、安全、ライセンス及び規制における課題を認識することはそれぞれの国の主たる責任であることを強調する。
- 原子力安全を世界規模で改善するためのIAEAの活動計画と、多くの国により実施される既存の原子力施設の包括的なリスク評価と安全性評価を実行するためのその他の取組みを歓迎する。
- 原子力発電所を運転、試運転、建設または計画している全てのIFNECメンバーに対して、原子力安全に関する会合、使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全性に関する合同会合、原子力事故の早期連絡に関する会合、原子力事故または放射性緊急時における支援に関する会合に参加し、継続的に取り組むことを呼びかける。
- 原子力発電所を運転、試運転、建設または計画している全てのIFNECメンバーに対して、適切な原子力損害補償を考慮に入れて、原子力事故の影響を受ける恐れのある全ての国々の懸念に対処することのできる国際的な責任制度の制定に向けた取組みを呼びかける。

IFNECは、政府、関係機関、中間政府と非政府組織の利害関係者間において、情報、知見・教訓を交換できる価値のあるフォーラムを提供し、商業用の原子力エネルギー部門に対して、原子力利用の安全性と信頼性をサポートするために必要な様々な活動を提供する。執行委員会は、

- 原子力安全の課題に対処し、福島事故を踏まえた原子力安全の枠組みを強化するという国際協力を支持することを宣言する。

- 頑強な原子力安全文化を発展させ、IAEAの取組みを補足するために、参加国間における情報交換を促進することを支持する。

○運営グループ活動報告

IFNEC運営グループ議長は、執行委員会に対して、2010年11月にヨルダンで開催された前回の執行委員会会合以降の活動を報告した。議長は、執行委員会の今後の方針について、原子力事業のファイナンスに関連する提案と活動計画を更新したことを報告した。

○燃料供給サービスWGと基盤整備WGの合同会合結果報告

執行委員会は、2011年4月にパリで開催された燃料供給サービスWG（RNFSWG）と基盤整備WG（IDWG）の合同会合の報告を受けた。合同会合の目的は、包括的な核燃料供給サービス（CFS）を提供するための機会と障害となる事項を模索し、とりわけ、使用済燃料の中間貯蔵、多国間の地層処分施設、使用済燃料の輸送、高レベル放射性廃棄物のガラス固化の役割のようなバックエンド管理に関連する分野における課題を模索し、これらの状況について産業界の見解を理解することであった。

IFNEC参加国、オブザーバー国、オブザーバー機関、産業界と非政府組織が会合に参加した。執行委員会は、この会合の結論を以下のとおり認識した。

- 使用済燃料と高レベル放射性廃棄物の国際間の輸送は、安全とセキュリティを確保した方法で何年間にもわたり実施される。
- 達成可能な長期間の乾式貯蔵技術を得ることはできるが、そのような貯蔵は信頼性のあるバックエンド燃料サイクルの終点となるものではなく、全炉心のライフサイクルの戦略の一部として考慮されるべきである。
- 地層処分施設の開発と実現に際し、重要な課題と取扱いの難しさに直面しているが、国家プログラムとして進めている国がある（フィンランド、フランス、スウェーデン）。
- 効果的で包括的な核燃料サイクルサービスを提供する場合に、それらの果たしうる役割が何であるかをよりよく理解するためには、産業界との取組みを増やす必要がある。

以上を考慮し、執行委員会は、

- 2つのWGが、包括的で商業ベースとした国際的な核燃料サービス開発を可能にするための条件と現実的な措置を特定し、民間企業と主たる政治的意思決定者間の関係構築を助力することを歓迎する。
- 2つのWGが共同でCFSの課題に取り組むことを支持し、今後も共同の取り組みを継続し、CFSの基盤支援の取組みにおける経験を共有することを促進する。
- CFS実施のための重要な側面として産業界の貢献と取組みの重要性を認識する。
- 放射性廃棄物管理について多国間での解決することの恩恵と課題（国際貯蔵/処分、もしくはボランティア国家間での貯蔵/処分施設の共有）を認識し、ホスト（つまり地元もしくはは地方自治体）と開発者（つまり公共事業もしくはは政府連邦機関）がWin-Winの関係を得るためには、多くの社会政治的な問題があることを理解する。長期にわたる了承と意思決定、潜在的なホスト国の特定、責任の割り振り、規制概要、使用済燃料または高レベル放射性廃棄物処分に対する安全要求、法的責任、廃棄物の所有、金融等は考慮すべき重要な事項である。
- 両WGに対して上記の課題に対処するため、とりわけ、国家プログラムと多国間プログラムと並行して開発すること、次の会合で進捗状況を報告することを指示した。
- 特に、包括的な燃料供給サービス（CFS）に関する利益と課題についての討議資料を用意し、次の執行委員会会合で提示することを要求する。この討議資料は、上記の課題

に対処しうる提案、民間企業と政策決定者の各々の役割を明らかにするものとなる。WGは、IAEAのINPROにより実行されている研究のように、この議題に関連した既存もしくは進行中の研究を考慮すべきである。

○燃料供給サービスWGの活動報告

フランスと日本の燃料供給サービスWG (RNF SWG)の共同議長は、2011年4月にパリで開催されたWG会合において活動状況を報告した。クウェートは原子力のロードマップを提示し、スウェーデンは使用済燃料と放射性廃棄物政策、特に、フォースマーク (Forsmark)の地層処分施設の実現性を提示した。同会合では、CFSワークショップも開催され、産業界からも出席者をえた。

ポーランド、フランス及びエジプトは共同で、資源要求と燃料供給に関するサブWGを実施し、2011年11月に向けて行動計画を用意した。これは、ウラン資源と供給保証の効果を評価したリスクマトリックスの開発を含む。バックエンドサイクル選択肢を開発するためのサグループは、現行のバックエンド事例の概要文書と“バックエンド選択肢のための課題、取組及び基準”に関する文書を用意しており、11月の会合で考慮されるべきとしている。

CFSワークショップでは、フィージビリティスタディを模索し、最終処分について産業界及び関係機関が抱えている課題を明らかにした。ワークショップでは、産業界によるサービスが可能であるとの好印象が得られるとともに、燃料サービスの供給における柔軟性が認識された。バックエンドの課題については、国家の原子力エネルギープログラム作成時の早い段階で考慮されるべきであることが結論付けられた。

執行委員会は、

- RNF SWGの進捗状況を認識し、WGが資源要求と燃料供給の保証評価、現行のバックエンド戦略の概要文書に関する課税を含む議論に基づいた行動計画を準備するように指示する。
- 包括的な燃料サービスのさらなる拡大の実現することについての官民協力における産業界の役割を認識する。

○基盤整備WGの活動報告

執行委員会は、英国と米国の基盤整備WG (IDWG)の共同議長から2010年12月にローマで開催された会合と2011年4月にパリで開催された会合の報告を受けた。放射性廃棄物管理のサブグループは、廃炉と合同会合の活動を含むいくつかのテーマの報告を受けた。追加セッションでは、IAEAの原子炉輸送と米国の小型炉の経済性研究、人材育成 (HRD)を含む小型炉の技術開発とライセンスについての議論がなされた。アラブ首長国連邦、ヨルダン、クウェートにおける基盤整備の準備状況の評価が示された。

HRDセッションでは、人材育成における教訓が焦点として10カ国とIAEAからの報告がなされた。英国の原子力スキルパスポート、民間企業との人事交流、国際的な通信教育の推進が説明された。人材育成モデルツールは、2012年第一四半期中にはIAEAとそのメンバー国による利用が開始されるように準備されるべきである。HRDの今後の課題は、人材交流、新たに原子力を導入しようとする国のアシスタントプログラマー開発の促進を継続することである。

IDWGの今後の活動は、そのプログラム計画の更新、IAEAと合同で緊急時への備え及び対応に関するワークショップをウィーンで開催すること、官民パートナーシップの下で放射性廃棄物の多国間管理貯蔵と処分に関する課題に着手することを含むものである。放射性廃棄物管理のサブグループは、着手すべきタスクの大部分を達成し、2011年の10月末から11はじめにかけて開催される会合で文書を更新して報告する予定である。IDWGは、RNF SWGのCFSに対する取組みへの支持を今後も継続する。

執行委員会は、

- I DWGの進捗状況を認識し、継続して知見と教訓を共有し、また、IFNECメンバー国を支持するため、人材、金融メカニズム、原子力の平和利用を目的とした原子力の安全とセキュリティ、その他の必要な基盤の開発におけるベストプラクティスを促進することを支持する。
- 2010年11月の共同声明には、原子力エネルギーは競争性を有するが不確実性の伴う特殊な財政的特徴を持つことを明記している。
- 原子力発電プログラムに従事している国々が、経済資源を適切に配分し、強固でハイレベルな原子力安全、セキュリティ及び補償措置を遵守するための環境を整える用意をすべきであることを認識する。
- また、新たな原子力事業のための投資を魅力的なものにするために、健全な財政と経済性の事例を発展させることの重要性を再認識し、適切な金融機関と共に今後の在り方を模索する機会を設けることを決定した。
- 原子力発電に関連するプロジェクトは、原子炉、原子力安全、使用済燃料及び放射性廃棄物管理プロジェクトを含み、多国間開発銀行は、原子力発電に関するプロジェクトが抱える課題に対処する上で重要な役割を担っていることを再確認する。
- 世界銀行が原子力発電所の経済性と融資に関する研究に着手することを奨励する。IFNECは、世界銀行を支持し、共に取り組む用意がある。執行委員会の議長は、この声明を世界銀行の理事会宛てに送付する。
- ファイナンスのリスクを克服すると不確実性を克服するため、投資家が、核不拡散、原子力安全、核セキュリティを遵守しながら、安定的で透明性のある法規制環境、リスク分散のための資金的な解決策、公正な取引に基づく競争を確保するための国際的な取り組みを強化する方法の検討を要求することを認識する。